

---

# 福島県総合計画審議会議事要旨

---

## 1 日 時

平成16年9月27日(金)13:30~15:00

## 2 場 所

ホテルサンルートプラザ福島 2階「芙蓉」

## 3 出席委員

鈴木浩 審議会会長

國井常夫 委員

車田次夫 委員

白石昌子 委員

田子正太郎 委員(代理出席:瓜生秀雄 福島県商工会連合会副会長)

橋政道 委員

坪井孚夫 委員

永田リセ 委員

中山洋子 委員

新妻香織 委員

二階堂徳雄 委員

畠腹桂子 委員

羽田則男 委員(代理出席:樋口正 日本労働組合連合会福島県連合会事務局長)

藤森英二 委員(代理出席:大内忠夫福島県市長会常務理事)

星倭文子 委員

星陽子 委員

丸睦美 委員

森芳信 委員

谷ヶ城隆 委員

山川充夫 委員

## 4 議 事

(1)福島県新長期総合計画「うつくしま21」重点施策体系の点検・見直しについて

(2)福島県総合計画審議会における部会の設置について

(3)福島県新長期総合計画「うつくしま21」の進行管理について

(4)その他

## 5 提出資料

資料1 「うつくしま21重点施策体系の点検・見直し」について

資料2 福島県総合計画審議会における部会の設置について

資料3

(資料内訳)

3-1 人口と経済の姿

3-2 2010年の県民のくらしを表す代表的な指標の推移

3-3 重点施策体系における施策の達成度を測る指標の推移

3-4 地域構想のフォローアップ

## 6 審議会概要(要旨)

### ■知事あいさつ

福島県総合計画審議会の開催にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。この度の知事選挙におきまして県民の皆様のご支援をいただき、引き続き5期目の県政を担うことになりました。委員の皆様には、県政の進展に向け今後ともよろしくお願ひを申し上げます。

さて、県におきましては、本審議会の前身であります県総合開発審議会のご指導をいただきながら21世紀を目前にした平成12年12月、「いのち・人権・人格の尊重」や「自然との共生」などの新しい時代にふさわしい考え方を基調に、「地球時代にはばたくネットワーク社会～ともにつくる美しいふくしま～」を基本目標とする新長期総合計画「うつくしま21」を策定し、ユニバーサルデザインの推進や、全国で初めて水環境の悪化を未然に防止する観点に立った猪苗代湖等の水環境保全条例制定など共生の考え方に基づく時代を先取りした取り組みを展開してまいりました。

しかしながら、我が国の社会があらゆる面で大きな変革期にあり、パラダイム・シフト、すなわち枠組みの転換が求められている中で、「うつくしま21」につきましてもまもなく計画期間の中間年次を迎え、政府予測を大幅に上回る少子高齢化の急速な進行を始め、社会経済情勢に策定時の想定を超えた変化が見られることから、重点施策体系の点検見直しを実施してまいりたいと考え、本日諮問申し上げる次第であります。

私は先の知事選で「うつくしま政策宣言」を掲げ、自らの基本姿勢などを明示したところですが、今後「うつくしま21」との整合をはかりながら、21世紀の我が国のモデルとなる県づくりに取り組んでまいる考えでありますので、皆様には「うつくしま、ふくしま」の実現に向け重点施策体系をよりよいものとするため、率直なご意見を賜りますようよろしくお願ひを申し上げあいさついたします。

ありがとうございます。

### ■審議会長あいさつ

皆さんお忙しいところ、今日はお集まりいただきましてありがとうございます。まずは、なにはともあれ佐藤知事には再選を果たされておめでとうございます。あらためて私どもこの県土のために、あるいは県民と共に、この新しい世紀の中でどういう福島県を築いていくか、知事にいろいろ

ご活躍いただきたいと思いますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

今知事の方からごあいさつありましたように、この新しい長期総合計画は、平成12年12月に策定されました。今年ちょうどといいますか4年目を迎えることになりますて、そろそろ中間の見直しをするという時期になっておりまして、様々な観点から見直しをせまられている、これも今知事が申し上げたとおりであります。予想を超えるような少子高齢化の波、あるいはグローバリゼーションの中で、新しい国土の中でも問題が次々に押し寄せております。

そういうなかで適切にこれから福島県の舵取りをしていくための総合計画ですので、ぜひこういうことについても見直しをしていく、こういう作業を進めていく必要があると思います。そういうわけで、今日は今後の見直し等を含めた審議をしていくことになっておりますので、よろしくご協力、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

あいさつにいたします。

## ■新委員紹介

福島県医師会会長 小山菊雄

福島民報社常務取締役編集主幹 橋政道

日本労働組合総連合会福島県連合会会長 羽田則男

福島県漁業協同組合連合会会長 吉田勝男

## ■諮問(知事より審議会会长へ)

福島県新長期総合計画うつくしま21重点施策体系の点検・見直しについて。

県をめぐる社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、引き続き「うつくしま21」の推進をはかるため福島県総合計画審議会条例(平成14年福島県条例第92号)第1条の規定に基づきうつくしま21重点施策体系の点検・見直しについて貴審議会に諮問します。

### ■議題 福島県新長期総合計画「うつくしま21」重点施策体系の点検・見直しについて

### ■議題 福島県総合計画審議会における部会の設置について

#### 【鈴木浩会長】

それではここからは私が議事の進行を務めさせていただきます。

まず、議事に先立ちまして、本日の定足数の確認を行います。本日は委員現員25名中20名が出席しておられますので本審議会は有効に成立しております。

続きまして、議事録署名人を選びたいと思いますが、議長の指名により決定することとしてよろしいでしょうか。

(会場から「異議なし」との声あり)

それでは、議事録署名人をご指名申し上げます。畠腹桂子委員、丸睦美委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。先程、知事から諮問いただきました議題1「福島県新長期総合計画うつくしま21重点施策体系の点検・見直しについて」と、もう一つ、議題2であり

ますが「福島県総合審議会における部会の設置について」ですが、これは二つが密接に関連がございますので、事務局の方から一括して説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**【事務局(企画調整部計画評価参事)】**

資料1「うつくしま21重点施策体系の点検・見直し」について

資料2 福島県総合計画審議会における部会の設置について  
に基づき説明。

**【会長】**

どうもありがとうございました。1番、2番の議題についてご説明をいただきました。

総合計画のちょうど中間期を迎えるにあたって重点施策の点検・見直しこれを進めるということと、そのための部会の設置について、今提案・説明がございました。これについて委員の皆さんの方からご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

(会場から特段の発言なし)

**【会長】**

それではないようですので、この重点施策体系点検・検討部会を設置することとしてよろしいでしょうか。

(会場から賛同の声あり)

**【会長】**

はい、どうもありがとうございます。それでは今確認いただきましたとおり重点施策体系点検・検討部会を設置することといたします。それにしたがいまして最後にご説明ありましたように、重点施策体系点検・検討部会の委員の選出でございますが、審議会条例第6条で部会に属すべき委員は会長が指名するということになっておりますので、会長である私の方から指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(会場から「異議なし」との声あり)

**【会長】**

はい。ここには25名の委員の方々がおられますべく、いろいろなことを勘案いたしまして私の方で7名の委員を今選んでおりますので、その方々に指名をさせていただきますと思います。読み上げます。

全体の審議会委員の名簿をご覧いただきたいと思います。この名簿の中で私が部会委員として指名をさせていただきたいのは7名でございます。

佐藤直美委員、田子正太郎委員、永田リセ委員、中山洋子委員、二階堂徳雄委員、丸睦美委員、森芳信委員。この7名の委員ですが、私を含めて8名ということで部会の構成をしたいと思います。

今読み上げた7名と私を含めて合計8名の委員といたしますのでよろしくお願ひいたします。こ

の部会の開催日程等につきましてはおって事務局の方から連絡を申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

■議題 福島県新長期総合計画「うつくしま21」の進行管理について

【会長】

それでは次第にしたがいまして、議題3の「福島県新長期総合計画うつくしま21の進行管理」について事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

資料3 福島県新長期総合計画「うつくしま21」の進行管理について  
に基づき説明。

【会長】

ただ今ご説明がありましたように、平成12年度からの「うつくしま21」新長期総合計画の進行管理、その前提になるような県の動向についてまで詳しくご説明をいただきました。それから最後にご紹介ましたが、昨年度から今年度にかけて7つの地域で地域懇談会を開かせていただき、この審議会のメンバー全員というわけにはいきませんでしたけれども、それぞれ地域に出向いていただいて地域での活動動向についてヒアリングをしたところであります。

ただ今資料3の1から3の4までご説明をいただきましたがこの内容についてご質問・ご意見を賜りたいと思いますがいかがでしょうか。全部一緒にというと難しいでしょうから区切りましょうか。まず、3の1の資料、最後には合計特殊出生率等の説明もいただきましたが、この3の1の資料で何かお気づきの点等ございましょうか。一通り順繰りにやってあとで一括ということにします。何かお気づきの点ございませんか。

【森芳信委員】

小さいことで申し訳ないですが、3ページの構成比の表があります。一番右端で平成22年のところにパーセントが書いてありますが、書き方が、例えば0歳～14歳は15. 2～15. 4ということで下の範囲から上の範囲をかいている。65歳以上もそうですが、15歳～64歳は逆に書かれている。多分、逆算されたからこんな書き方になったのだろうと思いますが、これと同じようなことが次の5ページと、それから7ページの表でも同じように一部だけ逆の書き方をしている。やはりこれはあわせた書き方をしといた方が、下から上は下から上に書いた方がいいのではないかという気がします。

【会長】

はい。表記の仕方の問題ですね。ご指摘ありがとうございます。ちょっとこのあたりは正確な表記の仕方が必要でしょうね。なにか事務局の方でコメントございますか。よろしいですか、今のご注文で。

他にいかがでしょうか。我々が事前にみるとやはり例の1. 29ショックというのは結構大きくて、しかし、そう思いながらみていると福島県は全国で2位だっていうことを聞いて喜んで良いのか、本当に喜んで良いのか、我々もちょっとなにかストンとしているところであります。そういう状況も説明されていますが、資料3の1についていかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**【星倭文子委員】**

資料3の1と2と3に跨ることですがよろしいでしょうか。少子化ということですけれども資料3の2の16番の「離職者数」ですね、「女性の結婚・子育てのための離職数」と、それから、資料3の3の2ページの「育児休業取得率」、これみんな関係あると思うのです。資料3の2の4ページの「離職者数」については、今最近女性が、むしろ離職しないで働くことによって出生率があがっているというデータが先日、内閣府の男女共同参画局から出ておりまして、それから育休に対してもほとんどの人が、「育休がある」ということは知っていますし、男性もほとんどの人がこの育休について認識しているのですけれども、とれる環境ではない。大きな事業所の方では育休がだんだん増えているということですが、いま事業所で環境についてはすごく敏感になっていますけれども、この男女共同参画に関する意識についても事業所などに徹底することで、これが全部うまくいくことによって出生率が上がっていくというのが現状じゃないかと思うのです。これらは相互に関連しておりますし、保育サービスとか事業所の補助金の制度などもだんだんできておりますので、そういうことによって育休の男性の数値があまりにも少ないと解消や、女性の取得率も全国的にみるともう少し上がるようになる傾向があるのではないかと思います。それから、その4ページの「20代から40代の離職者」ですが、子どもを生むには経済的な効果がなければ生めないということで仕事を離れる人が少なくなってきたいるデータがでておりますのでそのへんも考えていただきたいと思っております。

**【会長】**

はい、どうもありがとうございました。ここに示されている数値だけではなくて多分その背景になるようなデータだと分析しないと、今のようなことについて答えるような施策になつていかないと思いますので、その点も県の行政としてどのようにやっているのか検討していただく必要がございますね。ほかにいかがでしょうか。徐々にと思いましたけれども、そういう関連の項目ございましたら結構です。

**【中山洋子委員】**

全体に関係する私がちょっと場違いな質問かもしれないと思うのですけれども、この基本構想の中の全部ですけれども、福島県の場合かなり地域格差の問題がございますね。この問題についてはこの基本構想の中では全然触れてないのですが、これを分析する必要はないのでしょうか。そのあとのことともかなり地域格差の問題が出ると思うのですが、この辺はどのように考えたらいいのでしょうか。県の平均ではでているのですが、ある意味では地域の格差が相当あると思うのですが。

**【会長】**

この資料3の1もそうでしょうし、資料3の2、資料3の3についても、七つの生活圏なら七つの生活圏という構想をつくっているのだから、その間の格差という問題をどう考えたらいいのかということですね。現実には非常にその格差があるのだと思いますが、そのあたりの分析というのは我々が検討できるようなデータっていうのはあるのでしょうか。ちょっと事務局の方にお尋ねしたいのですが、地域間の比較ができるような資料はありますか。お願いします。

**【事務局】**

人口に関する統計資料ですと市町村ごとにはとれるかと思いますが、経済関係の数字になりますとちょっと現時点では思いつきません。確かに少子化等、あるいは三世代同居なんて申しましても、農村地域と都市の地域では数値等が違うだろうっていうのは想定がつきますが、人口関係ぐらいは追いかけられるのではないかと県の方では思っております。

**【会長】**

基本計画、重点施策だとか、そういうところでもらえている指標が先程説明されましたか、この指標の具体的な動向等については。これはいかがでしょうか。これも難しそうですか。これについても圏域ごとに進行をチェックできるでしょうか。

**【事務局】**

ちょっと各部と相談しませんとよくわかりませんが、例えば市町村ごとの延長保育の実施率が知りたいということであれば、そういった部分についてはわかるかと思いますけれども、全てについてデータがあるかどうかというのは現在のところちょっと確認できません。

**【会長】**

今のところみんなが見やすい格好で資料が集まっているということではなさそうなので、今のご指摘は大変重要で、広大な面積を持つ福島県だけに重要なご指摘だと思いますので、この総合計画をつくりあげていくとき、チェックする時の視点として、ご指摘をいただいたということに今日はとどめさせていただいて、そういうようなデータ・分析ができるかどうか、県当局の方にいろいろ準備をいただけるかどうか検討していただきたいと思います。

**【中山洋子委員】**

全部が必要とは思っておりませんけれども、指標によってはやはりそのほぼ達成しているといつても地域差がものすごくある場合にはそれはやっぱり多少の問題は残すと思いますのでそういう検討が必要かなと思いました。

**【会長】**

はい、どうもありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。今のご質問については、まとめて後ほど事務局の方からコメントいただきたいと思いますので全体を通してでも結構です。お願いします。

**【星陽子委員】**

今「結婚出産子育て等のために離職していると思われる者の数」とか「育児休業取得率」の話が出たのですけれども、少子化対策をするときの一部として子育て支援というのが非常に大事だと思うのですが、延長保育などは順調に伸びているという表がありました。その中で、もうひとつ忘れてならないのは病気の子どもを預かるという施設が徐々に増えているかとは思うのですけれども、そういうものは県の方でつかんでいるでしょうか。熱が出たすぐ来てくれ、はい病気だ、休めませんっていうような就職なさっている方病気のお子さんをお持ちで悩んでらっしゃる方がい

らっしゃるので、喜多方の場合はもうすでにそういう保育所ができまして医師の診断書を持っていけば預かってくれるっていうようなところまでこぎつけましたが、県の方でそういう病気回復期のお子さんを預かる施設の数等は把握していらっしゃるでしょうか。もし把握なさっていないなら、やはりお子さん達を預かるということにも目を向けていただきたいと思います。

【会長】

担当部局や事務局で何かお答えいただけますか。

【保健福祉部政策監】

担当部局では把握していると思います。ここに数字は持っております。ただいまの委員のご発言については、まさしく大切なことだと思いますので、そういう指針をまた部局の方に伝えたいと思っております。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。もう資料3の2、3の3になっているのかもしれません。この資料の3の2と3の3も含めて結構ですのでなにかお気づきの点ございましたらお願ひいたします。

【森芳信委員】

いくつかのところで、一人当たりの値ということで指標を出されております。例えば資料3の3の4ページ16番の「緑地の面積」一人当たり何m<sup>2</sup>というのがありますけれども、これらの目標値っていうのは、例えば平成22年で25というような値が書いてありますが、この一人当たりということになると平成22年の分母になる人口ですが、これは資料3の1の一番はじめに書いておられる趨勢値で割っているのか誘導値で割っているのかによって意味が違うわけですが、これは明らかにしといたほうがいいのではないかでしょうか。

【会長】

これも担当部局じゃないと分かりません。どなたかお答えできますか。事務局のほうで。一人当たりという場合の分母の人口、当然推計値になっているとは思いますがどういう数値なのかという。あの、森先生、他に何かそういうところございますか。同じようなところあれば。今分からなくてもあとでお調べいただくかと思いますが、どなたかコメントいただけますでしょうか。お願ひいたします。

【土木部技監】

緑地ということで、公園とか、あと山林といいますか、緑化区域の地域ということだと思いますが、この人数につきましては誘導値だと思いますがなお確認しまして、あとで報告させていただきます。

【会長】

はい。どうもありがとうございます。ということで、現段階はよろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

### 【丸睦美委員】

資料3の2の3ページ、労働時間がなかなか目標値に達していないみたいでけれども、これに対する具体的な対策を聞きたいということと、それから医師の労働時間ですが、これももうちょっと考えた方がよいと思うのです。命をあずかるので、やはり注意散漫にならないような労働時間になってもらいたいと思うのですが。そして学生が科を選ぶときに自分の希望で科を選びますから人気のある科とない科があって、人気のない科は人数が少なくて一人の医者に対する負担が多くなったりしたりしますが、そういうところの対策を考えていただきたいと思います。あと11番の「余暇時間」ですけど、これは増えてきてほとんど目標値に達しているということで、いいのですが、余暇時間というのは忙しい中でゆとりがあってよいということなのか、例えば不景気で失業していて余暇ができているということなのか、見方によってちょっと違うのではないかと思います。また不景気の失業者に対する対策などもお聞きしたいと思います。

あと、少子化・高齢化ということで、施設は増えているのですけれども、なかなか頼めないという実状があり、やっぱり子どもの虐待などが増えているというのは母親に対する負担がかなり大きいからなのではないかと思います。核家族になっておじいちゃんおばあちゃんがいない世界で、やっているということでメンタル的なケアも必要だと思いますし、あと高齢化社会に対しても生き甲斐というメンタル的なものが必要だと思いますが、その点についてお聞きしたいと思います。

### 【会長】

はい、いろいろな項目にわたっておりますが、いかがでしょうか。ここで示されたデータに基づいて、でもそれがどういう意味を持っているのかとか、余暇時間、それから年間総労働時間というのは、何か手をうっているのかどうかということを含めて、お願ひします。

### 【商工労働部政策監】

ご承知のように、また、ここに記載されておりますように、最終的な目標が1800時間ということでございますが、昨年度の実績が1904時間ということで、まだまだ目標に達していないという状況になっております。これにつきましては、いわゆる景気動向といいますか、そういった状況が非常に厳しいということもございますし、人員整理といいますか、リストラといいますか、そういう状況の中でどうしても残された方々の労働時間が過剰になってきている。あるいは、所定外労働時間といいますか、残業、そういったものが多くなっているということで、こんななかたちになっているのではないかと、このように考えているところでございます。基本的には労働時間の問題でございますので、国の労働局との連携の中で検討してまいるわけでございますが、私ども商工労働部の中に、労働領域というところもございまして、ここで、ワークシェアリングについてはご承知かと思いますが、ワークシェアリングのモデル事業や、あるいはワークシェアリングを積極的にやっていきましょうというようなフォーラム等々を開催いたしまして底上げをはかっているという状況でございます。今後とも、県独自だけではできない問題もございますので、労働局さんと十分連携をはかりながら、この1800時間が達成できるように努力してまいりたいと考えておりますし、同時に、夏休みの夏期休暇をどうするのかというあたりもある意味では労働時間短縮に非常に効果的な部分であろうと考えておりますので、そういう部分の普及等も含めながら、その目標値に向けて、努力していければと考えております。私の方からは以上です。

**【会長】**

それでは関連する部局でお願いします。

**【生活環境部政策監】**

余暇時間のお話がございましたけれども、余暇時間が増えている経緯はどういうことなのかということでございました。不景気という理由よりは先程の人口構成のお話で高齢化が進んでいるというお話がございましたけれども、ここにもその高齢化が進んでいるということが反映されておりまして、全体を押し上げてきているのは高齢者の割合が増えているためで、高齢者の余暇時間が増えている。なお、中身のことでは、その余暇時間の利用として旅行・スポーツ・娯楽等の部分が減少しながら、パソコン等の利用などの余暇時間の利用が増えてきているというようなことも若干ご紹介しておきたいと思います。

**【会長】**

はい、お願ひいたします。

**【保健福祉部政策監】**

労働時間の中でお医者さんの労働について質問がありましたが、委員ご指摘のとおり、現実に県内でも小児科医が極めて少ないということがございまして、その主な理由は、まさしく小児科医の先生の24時間体制です。いつ入ってくるのか分からぬというような状況の中なかなか手が少ないとあります。それからもうひとつは、やっぱりその場合に小児科医に対する様々なサポートを、地域に、あるいはその県市町村の施策として進めていきたいと考えておりますし、現在そのような計画を現実的につくっております。しかしながら、やはり根本原因は、医師の全国的な需要と供給の状況の中で、全国的にはもうお医者さんは十分だというような見解を厚生省がしております。一方地域をみてみますとなかなかそういうわけにはいかない。確かに東京ではいっぱいかもわかりませんが、福島県ではそういうわけにはいかないということもありますし、いわゆる医師全体の数というのをどうしていくかその辺りの施策についても県としては積極的に取り組んでいきたいと考えております。

もう一つ、現在の核家族化の状況の中で、母親に過重な負担がかかっているだろうという話ですが、そのとおりだと思います。介護という面では、いわゆる家族を介護している家族をどのようにサポートしていくか、一方子育てという面からは、子育ての環境というのをどういうふうに整理していくか、その両面から県庁としては様々な施策を実施しておりますし、さらに努力していきたいと考えております。以上です。

**【会長】**

他に関連してコメントをいただける部局ございますか。よろしいでしょうか。今、医師の話を聞いても、まさに先程中山委員がいわれたように県内の地域による偏在がございますよね。ですから、たぶん先程ご指摘いただいたような地域ごとの分布もある程度押さえていかないといけない部分かもしれませんね。他にいかがですか。どうぞ。

**【新妻香織委員】**

資料3の2の6ページにある26、それから3の3の4ページの15、県立自然公園の年間利用者

数と国立国定県立自然公園の利用者数というところですけれど、昨年、環境省からお金をいただいて、自然保护グループが初めて松川浦の調査を行いました。それで初めてわかったことですが、学術データが何もないということなのです。大学の先生方が調査にあたって環境アセスメントをやっている会社がとりまとめと事務局をやっているのですが、先生方のご意見によりますと、それは松川浦に限らず、福島県の県立自然公園というのはただ地域を指定しただけで学術調査を行ってこなかったという話なのです。それで、これは全国的にも非常に例外的な県だというご意見をおっしゃる先生がおりました。それに自然系の博物館もなく、自然系の学芸員も全くいない唯一の県だと、いうご意見をおっしゃる先生がおりまして、私もそういうことは全然認識してなくて、驚いた次第ですが、この調査結果によりですね、松川浦は幸い今年も環境省からお金が出て春夏秋冬とおして調査ができたのですが、非常に貴重なところだということがわかったのです。定性生物という干潟の生物も、宮城県の干潟に比したらとんでもない植生物等の濃いところだということもわかりましたし、新聞でもヒヌマイトンボの発見とか、カムシでも県内ではもう記録されていないカムシがいたとか、植物も、尾瀬に次ぐものだと福島大学の先生がおっしゃっているのですね。そういうデータが実はこれまで全然学術調査されてこなかったし、それから蓄積されてこなかった、そういうデータが保管されてこなかったということらしいのです。この国立公園・県立公園の利用者数をアップするためにも是非きちんとここに予算立てをして公園の整備それから保護をやっていただきたいと思うのです。なお、この松川浦に関して、地域指定区の地図を見せていただいたのですが、やはりかなり見直しが必要だと思われるような場所もありました。そんなこともあって是非こういったものに予算をつけながら利用者数の増加をはかっていただきたいと思います。

### 【会長】

はい、どうもありがとうございました。自然公園の利用者数に関して生態系だとかいろいろなデータ分析の蓄積が必要であろうという話ですが、これについてはいかがでしょうか。

### 【生活環境部政策監】

国立・県立自然公園については県内でかなりの数がありますので、対応が十分でないというおしかりを受けているのかもしれません。学術データがないというようなお話しで、確かに松川浦については、ご紹介がありましたように、昨年度・今年度、二ヶ年で重点的に調査を進めております。その中でご紹介ありましたような貴重なものも見つかってきておるところでございますので、このデータについてはきちんと、確実的な発表の場へ出したり、データとしてきちんと保存したりしていきたいと考えているところであります。それに対応するような職員も不足でないかというようなおしかりというかご意見についても、そのようなことで、今後とも取り組んでまいりたいと思います。あと公園等の整備、あるいは保護に努めてくださいというお話しもございました。これまでにもいろいろと公園の県民の利用とそれから保護と両方の立場でやってきておりますので、これからもさらなる努力をしてまいりたいと思います。以上です。

### 【会長】

はい、どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。

はいどうぞ、星さん。

### 【星陽子委員】

私はこの席に人権擁護員の資格で出させていただいているのですが、今までいわないので非常に反省しているのですが、資料3－3女性の人権に関する相談件数についてです。これについては、私たち人権擁護員は少なくなることを目的にしているとずいぶん前の審議会で申し上げたことがあったのですが、いろんな窓口を多くするからこういう目標の件数になるのだというお答えがあって、それは統計学としていいだろうということに無理やり自分で納得させているのですけれども、相談窓口としては人権擁護員の本局の方でもそれから人権擁護員の個人個人でも女性の人権に関する相談を受け付けておりますので、そういう啓発運動、県に対しても少なかったのではないかと非常に反省しております。午前中も子ども人権専門委員会の会議をやってきました、今も人権擁護員の人たちが児童相談所の方をお呼びして研修を今やっているのですけれども、私たちの窓口も子どもの人権110番や念のためのホットラインがあって非常に相談件数も増えています。相談件数出すときには本局の方の窓口もご利用になつたらいかがかだと思います。一つの例で福島の相談内容ですが、非常に精神的に病んでらっしゃる方の相談もこのごろ増えまして、一人の方が電話何本か持っているのですが、ついこの前まで一日のうちに立て続けに十回もかけてよこしなさる方がこのごろ来ないんだって、たぶん婦人相談室ができたのでそちらにいっても困っているだろうという話を今聞いてきたばかりなのですけれども、女性の人権を守るために我々人権擁護委員も一生懸命がんばっておりますのでどうぞお忘れなく統計の中に活用していただきたいと思います。以上で終わります。

### 【会長】

関連でっていうことでよろしいですか。

### 【中山洋子委員】

今の相談件数、それから先ほどありました子育て支援の問題それから介護の問題。こういったものが全て施設の整備とかあるいは相談の窓口がいくつあるかというといったハード面の整備の問題と、それからサービスを受けるという、今度はサービスを受ける方相談に行くとかあるいは介護サービスを受けるという、これは連動している問題だと思うのですがそのへんがやっぱり統計的にはうまくかみ合っていないところが、たぶん見直しの対象かと思います。今ひとつ私たちはこの女性の相談件数だけを見て、相談件数が増えれば余計に社会は問題が大きくなっているということには、それだけの指標ではいかないはずなのですが、確かに潜在しているそういった女性の問題をどういうふうに掘り起こすのかということになれば、いくつどういうような種類の相談窓口が整備されてその結果としてやはりサービスがどのくらい向上し、相談ケースも増えたというようななかたちになるのだと思います。介護もたぶん子育て支援の問題もそうだと思います。そのへんのところでもう少し連動したデータをつくっていかないとこの指標だけではちょっと不足ではないかかなということがあります。

それに関していいますと、例えば訪問看護サービスとかホームヘルプサービスの数字はありますか、医療を含めた、例えば県内全体の病院の在日数の推移などの数値はなくともよいのかと疑問に思います。普通は在日数が少なくなる、あるいは入院の医療費が減るということは、訪問サービスが充実すれば減るかもしれないし、健康度が増せば減るというような全体の健康問題の連動というのがあると思うのですが、このところには一切そういった医療に関すること、医療費に関することが出ていませんでしたのでそのへんはどうなのかと思います。星委員からの意見

が一つの問題、もう一つの問題は医療費との関連と二つ気になりましたので発言させていただきました。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。ご担当の部局等で何かコメントございましょうか。集中してお答えいただくようになりますが。

【保健福祉部政策監】

この長期総合計画はある年度のそのフローといいますかそういうものを切ったかたちででていますが、当然のことながらこの下位計画、部で持っている保健計画・福祉計画・あるいは医療計画、その計画の中では当然その辺りの数字をチェック、吟味しながら一つの施策として積み上げてきていると考えております。ただ、現実にこの長期総合計画のなかで、どこまで表せばいいのか、あるいはこういう議論をする際に、例えば部の関係でどういうう資料を必要とし、提出すべきなのかということにつきましては、審議会の委員の皆様と計画を所掌しております企画の方とでお考え合わせてご指示いただければと考えております。

【会長】

どうもありがとうございました。今の件はたぶんこの審議会の昨年度の段階でも数値化をするというときの一つの難しさみたいなことを議論したことがございますね。できるだけわかりやすく、かつ、指標で統計上確実にとれるというようなことだと、しかも県民にわかりやすい指標ということになるとたくさん指標ダラダラ並べても仕方がないし、今のお話しのような背後に隠されているような部分もたくさん出てくるのかもしれません。いろいろこれから部会委員、部会の中でもご検討いただくように今のような意見を承っておきたいと思います。他に、どうぞ。

【畠腹桂子委員】

私も資料をいただいて前もって目を通すということで、まずは重点施策体系の点検・見直しがあって、そしてこれはこれらの指標によって本県の将来像について県民の共通理解の深まりということがあげられておりますので、先程中山委員さんや皆さんおっしゃったように、その地域による格差、出生率が全国2位だ、すごいといつてもこれって地域による差があるなと思ったこと、先程と同じです。今話があったようにいろいろなデータについてこれだけではわからないといいますけど、鈴木会長さんがおっしゃったように計画をつくったときに31にしぶったのです。ずいぶんあったのですが、それを31にしぶった。だから今回の見直し・点検時期において、やはりそれぞれが連動するそのクロスした、そういう見方ができるものを補助として出す必要があるのではないか、そしてこの長期総合計画の見直しということでそれらを加えてやればいいのではないかと私も思ってきたので、あえてまた皆さんと同じことを再度申し上げたいと思いますが、計画に全部のせることは所詮難しいなども思っております。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。そうですね。他に、山川委員お願ひします。

【山川充夫委員】

もうほとんど、発言の内容でましたので私一つだけ去年と今年現地調査行わられたということで、私も参加できるところは参加させていただきましたが、その調査の結果を是非共有したいということで、どういう調査の結果であったのかということを是非報告していただきたいと思っております。それからもうひとつ、これは私もわからなかつたのですが、この資料3の4のですね13ページのちょうど真ん中に「表郷村において県天然記念物のビヤッコイ」とあります、すいません、私これを知らないものですからちょっと教えてください。

【会長】

お願いします。

【生活環境部政策監】

ビヤッコイというのはですね、水生の植物なのですが、なんていうのですかね、水がきれいなところに、細長い植物が生えております。で、これが非常にめずらしいもので、全国的にここだけの特有なものだというふうにいわれております。そういうものがございまして、一時、保存が大丈夫かと心配されたこともあるのですが最近きちんと保存されているというようなことになっているものでございます。

【山川充夫委員】

水生生物ですか。

【会長】

水生植物です。

地域懇談会について伺いましょう。何か公表するというか皆さんにお示しできるような資料をおつくりになられますか。そういうご注文なのですが。

【事務局】

本年度は県中地域・南会津・県北とそれぞれ主にNPOの団体の皆さんと懇談させていただいておりまして、全般的な感想といたしましてはやはりNPOの一番のネックが活動資金の面で非常にいろいろと苦労されているというお話をいづこでもあったかと思っております。懇談会の主な内容につきましては後ほどとりまとめまして委員の皆さま方にお送りしたいと思います。よろしくお願いします。

【会長】

他に2, 3お願いいたします。それでは、車田委員。

【車田次夫委員】

資料の3の1とか3の2、3の3についてですが、きめ細かないろんなデータがでているのですが、このデータをよりよく活用するためには、全国平均、あるいは東北の平均とか、そういうものを参考にこう脇に置いて比較をしながら福島県は何が強い・何が弱いとわかるものが参考にあればおのずとこの指針の参考にもなるのではないかと感じたものですから、要望しておきたいと思います。以上です。

### 【会長】

はい、どうもありがとうございます。その点はまた我々の方でも、先程8名の部会の委員をご指名させていただきましたので、みな宿題として戻ってくるのかもしれませんので、皆さんにご検討いただき県の事務局の方々とご検討させていただきたいと思います。他にございますか。どうぞ。

### 【谷ヶ城隆委員】

懇談会に行けなくて残念でありました。早く資料いただければいいかと思っております。よろしくお願ひします。それで全体的な話ですが今回中間の時期の見直しということですので、大きな問題というか話題としては三位一体改革という問題がですね、先日知事会で承認されて国に出された後の話題としてマスコミでは教育の問題がかなり取り上げられておりましたが、三位一体改革の中身についてはあまり知られていないというのが実態だと思うのです。教育問題だけはマスコミですいぶん騒いだので知られているかもしれません、それも含めて、県としてその三位一体改革というもの影響、知事は盛んにこれを使うということ、夜明けだというようなお話を選挙の時ずっとおっしゃっておりましたので、良い意味でプラスの意味でたぶん県としても取り組む大きな材料になるのだろうと期待を込めているわけですが、そのへんの観点が見直しの中で入ってこざるを得ないだらうと思います。そのへんに関しては検討部会の方では非、細かな内容を提示いただきながら取り組んでいただければと考えております。教育の問題だけでなく、例えばこの間いわれたのですが、中にはですねフォローアップの中にチラッとかいてありますけれども、農林省の林野予算で実は、民有林治山事業への補助金が全額カットになるだらうといふことらしいのですけどね、これに関しては民有林治山事業をまだたくさんやっている地域があると思います。福島県にとっては森、森林というのは大変重要な位置を占めているわけですし、電源県でありますから水の問題と直結してくることになりますし、安全・安心という問題にもつながってくるだらうと思います。二酸化炭素の問題にも当然関わってくる。そういういろいろなことへの波及する中でたぶんこれ補助金が全額カットということは県費だけでやるということになるのかなと素人考で単純に思ってしまったのですが、そんなこともほとんど知られていないのです。具体的にはその影響というのは大変大きなプラスにもなるでしょうしマイナスの要因もかなりあるのだろうと思うのです。そのへんに関して、今回の見直しの中で取り組みを確かめていただく必要性があるのではなかと思っておりますので一つお願ひしたい。

それから、その教育の方ですけれどもこの中にもチラッとありましたけれども学校教育の中で県立高等学校改革計画というのがあるのですかね。これひとまとめに書いてありましたけれども。会津地域に関しては会津学鳳中・高等学校という県立の中學と高校が一体教育・一貫教育をしようという学校がすでにタイムスケジュールにのっていると思うのです。先日、プロポーザルの結果説明会の時に呼ばれたりして説明も聞いたのですが、その後ひとつも動きがみられないというか、内容に関してもひとつも伝わってこないのです。この辺に関しては、やめちゃったのかどうかを、たぶん進んでいるのだと思いますけれども、そういうものに対してのデータもなんにも知らされてないので、そんなところをここにもチラッと書いてもらってもいいのかなと感じたものですから、一つお願ひしたいと思います。 それから安全と安心の暮らしという問題の中では、先程のそのお医者さんの時間、労働時間の問題というのがでおりましたけれども、先日もどこかの村立病院で、せっかく院長先生が決まったのに労働条件が改善されないので帰ってしまわれ

たという新聞記事が出ておりました。これは医師の充足率という問題を含めてたぶん中山間地域、特に昨年来ですね、只見の問題とか大いに話題になっておりましたので知事も非常に選挙のときこのへんも心配してお話をされておりましたので、このへんのデータっていうのは実際にはたぶんお持ちだろうと思うので、そのへんも含めて今回の見直しの中で医師の充足の問題についてどうしていくのかということが一点必要だと感じておりました。

それから現在見直しが進んでおります、というか答申が出された県立病院の改革の問題に関しては、どこにどうする云々という問題は別としても、是非その県立病院の位置づけっていうようなものを今回の中間見直しの中できちんとだしていかないとなかなか県民には理解されるのが大変だろうという気も若干持っております。そのへんの説明が今回の中間見直しというなかで出されていくと非常にスムーズにいくような気がしておりますので老婆心ながらお願ひしたいと思います。

それから、細かい話ですが、3の3の26と27の中で、これも選挙の時ですけれども、知事が「あの野口英世のお母様がとって会津若松に売って歩いたというカワエビが捕れたのです」という高橋村長の話を盛んに引用されておりまして裏磐梯の湖沼郡が非常に水質が改善されているというお話をされていましたが、データ的には53.3%というのがはたしてどのくらいよくなっているのかっていうのが実体的にはこれわかりませんので、もう少しわかるようなデータの書き方はないのかと若干思っております。それに関しまして26番の猪苗代の水質保全達成率っていうのも含めてですね、この数値を見ると調査項目に関しての数値しかでておりませんので、実際にはどうなのかわかりませんが住民の感覚からいうと先日もあの温故フォーラムの中で地域の方が「猪苗代の水質は非常に透明度が高いです実質は。高いのだけれども昔から比べると全然なのです」という話を再度されているのです。この数値自体でも感覚的にはまだまだという地域の人から見た感覚なのだろうと思うのです。このへんの地域との見方との数値のギャップというか、この辺りをどういうふうに説明していくのか、今後の施策の中で訴えていくのかという点に関して是非文言で取り組んでいただければ大変有り難いという気がしております。以上です。

### 【会長】

はい。たくさんのご指摘をいただきましたが関連することでコメントいただけるような事務局の方でございましょうか。中間見直しのことについて、先程知事もいわれましたし、中間見直しといながらこの間の社会経済あるいは中央の行財政改革っていうのは猛烈なスピードで動いておりますので、この点を加味しないわけにはいかないのだろうとは思いますし、我々が部会の中で検討する時の視点にせざるを得ないのだろうと思うのですね。そういう点は私どもが部会の中でも議論していくし、これはたぶんこの審議会の中でもそういう認識を深めていかないといけないだろうと、こんなふうに思いますが、その他の県立病院のことやいろいろ谷ヶ城さんのほうからご指摘ありましたが何かございましょうか。そちらの方からお願ひします。

### 【病院局総括参事】

福島県新長期総合計画と県立病院改革のその整合性の問題であります、県の一番上の計画としてこの新総合計画、その下に保健福祉部の保健医療福祉計画、さらにその下の三番目のグレードとして県立病院の整備計画がでてまいります。そういう意味で直接県立病院に関する現在の議論の過程、あるいは県立病院のデータがこの審議会にておりませんが、もし全体的な総合計画に県立病院の経営計画が必要であれば企画調整部の方と相談をしながら資料を提出

してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

【会長】

他のコメントいただけるところございますか。

【生活環境部政策監】

裏磐梯湖沼群の水質保全に関する目標率達成のお話がございましたが、53. 3というのはかなりギャップがあるようだということもあるかと思うのですが、53. 3という数字ですね、注意書き下の方に細かく書いてありますが、調査地点として五ヵ所の調査地点、カッコ書きがありますが、三つの調査項目を調査したうちの達成している項目数の割合を示しているわけでございます。では、40何%達成していない項目はなにかといいますと、全体的にみて、全窒素の部分で未達成の項目が各湖沼の中であるわけです。これについても項目だけで表示しておりますが、この中身、実際の未達成の中でも数値自体がどうなっているのかということみると年々改善してきているところでございます。そういう意味でさらに年をおって浄化し、100%達成に向けて今努力しているというところでございますのでさらに向上していくものと見ております。

それと、猪苗代湖の透明度がかなり実感的に落ちているのではないかというお話でございますが、中心部、猪苗代湖の湖心の部分で調査しているデータがあるのですが、これでみると12年度が7. 1mだったものが15年度になりますと12. 9mということで、この湖心部でみると住民の方の印象的なものとは逆に透明度は増しているということでございます。猪苗代湖が全国的にきれいな水ということで十四年度の全国調査で一位を占めておりますが、そういったことのその浄化作用そのものは今年、潜水して性質の部分も調査させてもらっておりますが、浄化作用は働いているのではないかというところをみさせてもらっておりませんので、浄化作用がなくならないように守っていくためさらに努力させていただきたいと考えております。

なお、住民がみたときと統計データにててくるところの数字にギャップがあるのではないかということについてはこれからいろいろ事業進めるにあたってもこういったデータもきちんと細かく示しながらいろいろと事業の参考にさせていきたいと思っております。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。皆さんご意見をいろいろ聞いて今の段階では十分な回答等は得られないこともあるかもしれません、時間がだいぶ経過いたしましたので今の議論の内容を部会として検討していくと、もっともっとたくさんのこと検討せざるを得なくなりそうだと、思っております。部会の委員の方逃げないでくださいね。いずれにしてもこれからそういう作業を進めてまいりたいと思います。そんなわけでこれまでの報告について質疑の部分はこれくらいで切り上げさせていただいてよろしいでしょうか。それではひとつだけ最後に。はい。

【坪井孚夫委員】

部会でこれからご検討なるということなので、お待ちしておりますけれども、今までずっと指標を渡されまして、それから地域づくりの構想ですね、フォローアップにもでていますけれども、今から4年、3年半くらい前ですか、これが始まりますときになるべく早く見直してその足りないところはどんどんつくればいいとのお話をしました。従って今回のように結構早く見直しが出ましたがフォローアップの中でみまして各地域が非常に整ってきております。今七つの生活圏のお話がありま

したように地域づくりの枠の中では、私はある程度進んできているなと思っております。そこで部会で特に今後ご検討いただきたい案件は今まで出されました指標の中でいわゆる誘導目標値に非常に遠いところがたくさんあるのです。近くなつた、またはオーバーしたところもありますからそういうところについてはもうこれからもフォローアップしていけばよい。本題は今いったように、例えば産業における主な指標でも農業生産がこれだけちょっと下がってきております。3600億円ですね、誘導値で。それをマニフェストにおいてはどうするのかということで出発点のところから議論いたしましたけれども、県内地域における総生産の拡大によってこれをまかなうという話が実は出ていたところが、現実には例えばこの一番の果物生産地である県北地方の果樹園等を廃業して、そこに住宅団地ができるかたちになっていまして、そういうかたちの中から、はたして県北地区と同じくらいの総生産量を持たないとできない数字でありながらも、非常に遠い数値になってきたのですね。しかも実質は下がり続けている。こういうところをどうするのかというのを部会でいろいろとご検討いただきたいと思うのですよ。そういったものが、たくさんあります。ありますけども、例えば観光入り込みの問題なんかも下がりつつあるものをどう持ち上げるのか、工場立地の条件なんかこれはもうとてもじゃないけどもですね今の段階でこんな数値はとても考えられないですね。そういうものをどうするのか、近づけるために。福島空港の利用問題も貨物の問題ももちろんそのとおりです。それから一番これから問題になるのは介護休暇、休業の取得率ですね、男がほとんどいません。これをどういう誘導するのか、それから育児休業取得率もそうですね。一番大事なとこだと思うのですけれども、あと地域子育て支援センター、知事のマニフェストにもきっちと書いてあるんだけれども、果たして県がどれだけそういうものをフォローアップできるのか、このへんのいわゆる誘導目標値というのにあまりにも遠い、または、とても近づけないのではないかと、例えば太陽光発電の導入などはあまりにもその差がありすぎる。平成22年ですから相当先の話だからということもありますから、希望を持ってそういう数値を実現できる方向へ向けていただくことは私も非常に賛成ですから、そういう意味では建設的に検討していただくのは結構ですけれどもあまりにも離れている部分については調整すべきじゃないかと思います。

一つだけ実は1ヶ月半前に経済産業省から出されました活性化施策の中で2010年まで、来年から5ヶ年間ですね、ITとかロボットとかいろんな全ての部分で、ナノテク、テラヘルツそういうもの含めて300兆円の事業興して産業活性化するっていうものがでました。私のところに持っていますから参考にあとでどなたかにお見せしてもいいんですけども、そういうかたちの中に入るとしたらどういうことになるのか。さっき谷ヶ城さんがいったように、逆に三位一体の改革の方はですね、教育費のカットがあってそっくりくるわけですね。そっくりきたものをどういうふうに使うのか、実際20兆円の補助金カットですから2兆円カットだって18兆円、いずれはこっちにくるわけですね、その時にそれははたしてあと16、17年後には来るということになるとして、それに合わせたものの見方っていうのは実は入っていない。これは見直しの中で一番大事なことと思っている。したがってそのへんを合わせた建設的な方向でダメなものはダメだというかたちをきっちと調整する提案を部会で出していただければ見直しはうまくいくのではないかと思いますので、これは意見として申し上げて、よろしくお願ひしたいとおもいます。

【会長】

どうもありがとうございます。

**【羽田則男委員(代理:樋口正氏)】**

坪井委員の後にお話しさるのは大変恐縮なのですが、私も代理だったので発言は避けようと思っていたが、私も同じようなことちょっといわせていただければと思います。特にこれから見直すにあたりましてですね、この資料をみると大体右肩上がりになっていますが、特に私は環境問題について非常に興味を持ってこの資料みせていただきました。環境をよくするということと経済を含めて右肩上がりにするということは相反する部分ですね。環境を徹底すればたぶんどこかで経済の部分を落とさないと環境は保てないという部分もあると思いますので、そんな視点も含めて見直しをしてもらえばいいのではないかと思いました。

あと資料の関係でちょっと恐縮ですが、3の2の26番とですね3の3の15番が同じ国立公園、県立自然公園の利用と県立だけの利用なのですね。たぶんこの半分は県立の利用っていうことなのだろうと、だいたい数字からみますと思うのですが、このへん少し重複しているようなデータであれば整理したらどうだろう感じがします。この県立国立含めた中でですね管理していただければ同じデータを二つ追いかける必要はないのではないかと思いましたものですから、見直しの中で考えていただければありがたいと思いました。以上でございます

**【会長】**

はい、ご指摘ありがとうございました。いずれにしても、15年や10年の計画の中で今のようにスピードが速いと逐次いろいろ状況変化をインプットしていくかといけない、そんな作業をこれからやろうというわけでありますからたぶん委員の方々にはこれからも逐次いろんな情報やご意見をいただくようなことにしないと間に合わないかもしれませんね。部会の運営等でまた苦労してまいりたいと思います。

**■議題 その他**

**【会長】**

それではだいぶお時間経過しましたので3番の議論はこれで切り上げさせていただいて、その他ということで事務局の方から何かおありでしょうか。お願いします。

**【事務局】**

今後の審議会の日程でございますが先程設置していただきました重点施策体系点検・検討部会につきましては第一回の開催を10月21日に予定いたしております。部会員の方にはおってご通知申し上げたいと思いますがよろしくお願ひいたしたいと思います。また、次回の審議会につきましては先程のスケジュールでお示しましたように来年の2月中旬頃をめどに開催したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

**【会長】**

さっそく部会があるようですのでよろしくお願ひいたします。

それでは本日の審議は以上をもちまして終わりにさせていただきます。議事の進行にご協力いただきましてどうもありがとうございました。